

外国人母親の子育てに関する人類学的研究

子育て支援現場におけるフィールドワークからの考察

内川明佳*

1. 本研究の目的
2. 学術的背景：外国人住民に関する研究
3. 本研究の方法
4. 子育て支援の現場で起きていること
5. おわりに：支援のフィールドワーク

1. 本研究の目的

本研究は、外国人子育て家庭、特に移民第一世代で母親である外国人女性に注目し、異国である日本社会で生活基盤を築き、「子育て」をするとはどういうことなのか明らかにし、外国人としての日本での「子育て」という共通体験を包括的に議論することを最終目標としている。「子育て」とは、言語、習慣、価値観等を継承する中核であり、日本社会で「子育て」をする外国人母親らには、母国とのつながりを維持しつつも、母子ともに日本社会に適応もしていくという二重の試練が課せられていると推測できる。本研究では、彼女らの視点や解釈からの経験に焦点をあて、子育てをする際に感じる困難や葛藤を描き出す。同時に、彼女たちの子育てを支援する支援者¹⁾やリソースにも注目し、外国人母親らの困難とその支援の間に生じている差異を検討する。本研究は、日本学術振興会（JSPS）科学研究費助成事業（科研費）若手研究（B）17K17732 の助成を受け、2017 年度（平成 29 年度）から、文化人類学の民族誌的手法（エスノグラフィ）を用いて調査を実施しているものであり、本稿では、これまでの研究活動の記録とともに、現段階までの分析の過程、成果をまとめた。

2. 学術的背景：外国人住民に関する研究

2022 年（令和 4 年）6 月末現在、在留外国人（短期滞在を除く中長期滞在者）数は約 302 万人、そのうち最も人数の多い年代は、20 代（20 歳から 29 歳）、次に 30 代（30 歳から 39 歳）で、それぞれ総在留外国人数の 30.0 パーセント（約 91 万人）、22.4 パーセント（約 68 万人）に相当する（総務省統計局 2022）。0 歳から 14 歳までは、8.5 パーセント（約 26 万人）²⁾であり、日本の総人口に占める 0 歳から 14 歳の割合（約 12 パーセント）と比べると少ない。在留資格別にみると、「永住者」が最も多く 28.0 パーセント（約 85 万人）、次に「技能実習」が 10.8 パーセント（約 33 万人）となっている。20 代および 30 代の人数が多いのは、「技能実習」の資格で来日している外国人労働者数（ほぼ半数が 20 代で、家族の帯同や呼び寄せは認められていないため、日本国内で出産や子育てをする確率は低い）が多いという理由も考えられるが、いずれにしろ、20 代および 30 代は、出産や子育てに関わっているだろう、もしくは関わる可能性の高い年齢層である。また、2020 年（令和 2 年）、父母ともに外国人、もしくは父母の一方が外国人として、生まれた子どもの数（出生数）は約 3 万 5 千人で、日本全体の出生総数の 4.1 パーセント（24 人にひとり）を占め、その比率は増加し続けている。そのうち、母親が外国籍

投稿日 2023 年 1 月 18 日 受理日 2023 年 1 月 25 日

* 国際学部国際学科准教授

（子どもの父親は日本国籍もしくは外国籍）の出生数は、約 2 万 7 千人（約 3 パーセント）にのぼっている（厚生労働省 2022）。

日本社会における外国人住民を対象とした研究は極めて学際的であり、これまで社会学、文化人類学、教育社会学、子ども学、移民政策関連、医療・福祉、保育学、看護学、日本語・外国語教育関連、多文化共生関連等、多岐にわたる分野において、それぞれの専門性を生かした実践的な研究や事例の調査報告等が行われている。そして、主に、外国人住民の雇用、福祉、教育、生活上の課題、法律や制度上の障壁、そして行政サービス・市民団体による支援活動等が分析、議論されている。

例えば、外国人の子どもと日本の学校教育に焦点をあてた研究では、日本人を前提とした教育システムにおいて、日本人と同じように就学し学校生活を送ることができないことが問題視され、その要因として、制度的な欠陥や遅れ、異質なものを受け入れ難い学校環境、また外国人親子の十分でない日本語能力、家庭の経済的状況、親と学校との間の情報・コミュニケーション不足等がしばしば挙げられている。また、最近では、外国人住民が多い地域において、外国人児童が特別支援学級に在籍する割合が、日本人児童と比べて 4 倍となっていて、教師（担任、日本語学級、国際学級）や保護者が特別支援学級への在籍を判断するプロセス等も問題視されている（金 2020: 37；南野 2022b: 10）。さらに、外国にルーツのある子どもたちは、学校等で母親から離れ、独自の生活、友人関係を築いていく中で、親と日本社会の価値観等が異なる場合、それら双方に優劣をつけたり、コミュニケーションが不足したり、親を認めなくなったり、自分自身に劣等感を抱いたりするようになることもあるという。外国人である母親よりも子どもの方が、日本の習慣、規律やルールに馴染み、日本語が流暢である場合、親子関係が逆転してしまっているとの報告もある。加えて、不就学、不登校が原因で、移民第一世代の親の経済社会的状況が子どもへ再生産される可能性等、構造的要因も指摘されている（毛受・鈴木 2007；佐竹 2011；宮島・太田 2012；小島 2014）。その他、外国人保護者への支援に焦点をあてた研究では、日本社会の習慣や日本の母子文化を前提とした母子保健、保育園や幼稚園、教育システムにおいて、外国人保護者は日本人と同じようにコミュニケーションをとったり、コミュニティに参加したりすることができないことを示し、その上で、言語や文化、習慣の違いを考慮した支援の必要性を説き、どのような支援体制やサービスが整えられるべきか提言をしているものが多い（佐藤・杉本 2021）。

これらの先行研究の多くは、外国人住民がおかれている現況から日本社会における問題点、個々人の意識から法律・制度までを描き出し、様々な側面から議論、提案を行うことを主な目的としている。特に、外国人住民の日本社会への適応に重点が置かれ、その実態や適応のための支援に注目した研究が主流である。外国人住民へのアンケートや聞き取り調査から多くの事例も紹介されているが、分野が異なる場合（例えば、教育と医療等）は別々の研究課題・グループにて、個々の専門性からそれぞれ語られていることが多い。また、外国人女性移住者が、日本社会で「子育て」をするとはどういうことなのかについて、彼女らの視点や解釈からの経験につき、一貫した体験として包括的に整理されているものは未だ少ない。加えて、子育て支援サービスの中で、しばしば前提とされ、常識視されている日本の母子文化や女性像そのものが、外国人母親を戸惑わせている要因として注目されていることも少なく、あまり論じられていない。

「子育て」とは、言語、習慣、価値観等を継承する中核であり、異国である日本で生活基盤を築き、子育てをする外国人母親らには、母国とのつながりを維持しつつも、母子ともに日本社会に適応もしていくという二重の試練が課せられていると推測できる。本研究は、異なる価値観や習慣の狭間において、彼女たちが何を重視しながら「子育て」を実践し、また、そのためにどのような情報、資源、ネットワークを吟味、選択、活用、駆使しているか、明らかにする試みである。

3. 本研究の方法

本研究では、2016 年頃から、まず、外国人住民の概況、行政サービス、市民活動等について幅広く把握するために、神奈川県を中心に各市町村（主に、綾瀬市、鎌倉市、藤沢市、大和市）の外国人住民（人権、多文化共生）、保育、教育担当部署（教育委員会等）、並びにそれらをテーマに活動を実施している市民団体等に対し、聞き取り

調査を実施した。そして、文化人類学の民族誌的手法（エスノグラフィ）を用いて、外国人母親や支援者がいる場所、機会、催しものに参加し、参与観察をしたり、研究協力を得られた参加者（外国人母親）に対して、半構成（構造）的な聞き取り調査（インタビュー）を実施したりし、現在もそれらを継続している。なお、2023 年以降は、地理的な範囲を広げ、インタビューの数を増やし、外国人母親の属性ごと（例えば、年齢、家族構成、子どもの数と年齢、自身や夫の職業（もしくは学生としての身分等）、収入、滞日年数、在留資格、在日コミュニティとの関係、母国との関係（出産をした場所）、子育ての環境、支援者の有無、支援サービスを積極的に受けているか否か等）に調査結果をカテゴリー化し、さらなる分析を進めていく予定である。

4. 子育て支援の現場で起きていること

外国人家庭の場合、出産のために母国に里帰りするという選択をする場合も多い。日本での出産を選択した場合は、妊娠がわかると、まず、どこか助産院や病院にかかるか決めなければならない。そして、役所に出向き、母子健康手帳や妊婦健診のクーポンを受け取り、出産育児一時金等の手続きをする。また、役所や保健所、病院等から情報収集をしつつ、地域で開催されている出産前の母親（両親）学級に参加する（ただし、日本語がわからなく、通訳等がない場合は参加しない・できないことも多い）。出産後は、出生届等の役所での手続きに加えて、大使館や出入国在留管理庁での手続きもある。これらのプロセスをひとり、夫や家族と、もしくは友人らから協力を得て進めていくことになり、日本社会で妊娠、出産、子育て、そして、いずれ保育所や幼稚園への入園、小学校への入学をしていくためには、日本の制度を十分に理解することが必要であると同時に、日本語能力にかかわらず日本社会との接点が極めて多くなる。外国人母親たちは、たとえ十分に日本社会に適応できないと感じていても、子育てに従事する中で、特に子どもの教育や医療等の場面においては、自律的、主体的にならざるをえない。同時に、母国の親戚、友人、知人らからの希望、助言もあり、それを日本で実践したり、継承したりする困難さも感じている。

増え続けている外国人の出産や子育てに対応するために、近年、病院や保健所等の母子保健の現場、保育園や幼稚園、その先にある小学校等の教育機関においても、外国人保護者を対象とした支援やサービス（例えば、多言語に翻訳された資料や情報、通訳の派遣や宗教に配慮した診察や給食等）が考えられ、実践され始めている。しかし、支援の内容やリソースは、地域、組織や担当者によりまちまちであり、工夫され丁寧なサービスであったとしても、外国人本人に戸惑いが残ることもある。例えば、離乳食教室にて、「ほうれん草、人参や大根を数時間かけて茹でた後に裏漉しをする」との説明を受けても、なぜ乳児に大根を食べさせなければならないのか、なぜ忙しい合間に野菜をゆっくりと茹でないといけないのか、なぜこれだけ市販のベビーフードが豊富に売られているのに離乳食作りに時間をかけないといけないのか等の疑問が残るという。外国人母親からは、「言語や生活習慣の違いは何とかできる。ただ、日本独自の理想の母親（もしくは女性）像、家族と母親の役割に対する価値観に戸惑う。」の声が聞こえる。それは、彼女たちが継承したい言語、習慣、価値観と、支援者が考える彼女たちのニーズの間に違い、ギャップや差異が生まれるためだと考えられる。

そこで、本研究では、外国人母親の日本社会での子育ての経験のうち、特にこれらの「戸惑い」をより理解するために、子育て支援の現場における、支援者の言動を観察し、また、支援者らからも話を聞き、彼ら・彼女らの対応を理解することにも努めた。そして、本稿では、フィールドでの調査（フィールドワーク）結果として、支援者の対応を、以下の 3 段階（ステップ）：1）困惑、2）言語・コミュニケーションのみが問題という思い込み、3）支援をカスタマイズする、と整理することを試みた。（なお、これらの 3 段階（ステップ）については、2022 年 12 月に *Anthropology of Japan in Japan* の年次大会において発表し、学会参加者からは一定の理解を得た。）

4-1 困惑

まず、外国人母親に限らず、外国人住民の多くは、行政サービスを受けたり、病院を受診したりする際に、初対面の担当者、看護師、医師、スタッフらが、自らを前にして「困惑（Confusion and Embarrassment）」して

いるように感じるようである。そして、例えば、名前が外国人のものであるとわかっただけで、もしくは（おそらく）日本語が通じないかもしれないとの憶測だけで、カルテの順番を後回しにされた、といった経験も語られた。ただし、支援者らは、拒否の意図はなく困惑を感じているだけであるかもしれないと、また、困惑をするとは、何か特別な対応が必要かもしれないと考え、自分はその対応ができるのかわからないという不安や自信のなさの裏返しなのかもしれない。

4-2 言語・コミュニケーションのみが問題という思い込み

次に、外国人への対応が増え、それがより日常的になると、多くの支援者が、最大の問題は「言語が違うこと、言葉が通じないこと、コミュニケーションがとれないことである」と強く主張するようになる。言葉がわからないので、コミュニケーションを全くとることができないといったものから、翻訳機やアプリを使用したり、ひらがなやローマ字を使ったりすることでコミュニケーションを図っているがどれだけ伝わっているのかわからない、もしくは、こちらが伝えたいことは伝えるように努力しているが、コミュニケーションが一方通行になってしまい、外国人母親や保護者が何を感じて考えているのか、フィードバックがもらえないといった声や悩みが多かった。

また、外国人母親からは、例えば、「水筒には、水かお茶を入れてください。」と書いてあるが、お茶とは何を指しているのか、緑茶なのか麦茶なのか、もしくは紅茶でもいいのか、子どもにカフェインを飲ませるようなことがあるのか、と戸惑ったり、「ブールバッグを持ってきてください。」と書かれても、ブールバッグとはどんな靴のことを言っているのか、なぜそれが必要なのか推測することが難しかったり等、日本独特の単語や語彙、表現に特に困難を感じているようであった。

支援者らは、言語の問題を語るとき、多言語の資料を使い、通訳を依頼し、翻訳アプリを駆使すれば解決できる、もしくは、サービスを提供する側の自身が英語の研修を受ければ、なんとかなることであると、短期的な解決策を重視する傾向があるように感じる（つまり、年度毎に予算を使ってどのようなサービスができるか等、ということにもつながるかもしれない）。それらのサービスの提供も重要である一方で、例えば、習慣であったり、価値観であったりすることは、たとえ、言葉が通じコミュニケーションが十分とれていると実感していても、困難、葛藤や衝突を引き起こす要因となり得る。そして、コミュニケーションを躊躇してしまったり、「どうせ理解されないだろう。」というコミュニケーションへの諦めを生んでしまったりすることもあるように見受けられた。子育てを言語、習慣、価値観等を継承する中核とするのであれば、子育て支援の現場では、言語やコミュニケーションの問題への解決のみを図るのではなく、外国人家庭へのより包括的なアプローチが不可欠であると考えられる。

4-3 支援をカスタマイズする

地域において行政サービスや病院を利用する外国人母親が一定数以上になると、支援者からは、しばし、外国人住民に対する公的な支援やサービスが効率的・効果的ではないこと、制度と現場の感覚と差異があること、また、たとえ支援やサービスが準備されていても、支援を提供する担当者自身に戸惑いが見られ、被支援者の外国人に必ずしも受け入れられているわけではないこと等が指摘される。そして、外国人への支援に主体的な現場の担当者は、自ら試行錯誤、判断し、さまざまな工夫を凝らし、新しい試みも積極的に実践していることもわかった。

例えば、病院と助産師、地域の国際協会と通訳、関連団体の担当者が協力し、ベトナム人の妊婦のみを対象とした出産前母親教室が企画され、ベトナム人母親の習慣等にも配慮をしながら、通訳を交えて同教室を実施する等の取り組みが初めて行われた。分娩室、入院する病室、新生児室の見学等、院内のツアーもあり、参加したベトナム人母親やベトナム人・日本人父親からも広く感謝されているという、支援の現場を目の当たりにすることもあった。また、別の機会では、宗教上の理由から家庭の外で男性と交流すること避ける必要があり、夫なしでの外出に躊躇いがあったスリランカ人の母親たちのグループに対して、女性と子どものみを対象とした栄養に関するワークショップを開催したところ、同胞たちのみが集まった安全で安心な場所であると感じたのか、主体

的な参加と活発な交流があったとも聞いた。そして、このような高く評価された取り組み（アプローチ）は、地域を越えた現場の担当者のネットワークや研究会（勉強会）等でも共有され、議論され、他の地域でも採用されるということがよく行われていることもわかってきている。

本研究では、今後も子育て支援現場でのフィールドワークを継続する中で、カスタマイズされた支援のサービス、そして、外国人母親たちから聞かされる日本独自の母親・女性像、家族と母親の役割に対する価値観に対する戸惑い、それらの両面を十分に調査していくことで、日本社会がより言語、習慣、文化的に多様化する中での子育て支援のあり方を再考していきたい。

5. おわりに：支援のフィールドワーク

支援や支援のフィールドに関する人類学的研究では、フィールドにおける人類学者が支援者となり得ることに関する議論、支援者としての人類学者（研究者）と研究対象としての被支援者（調査対象者）の関係性について批判的に論じているものがある。また、最近では、支援という現場の活動・成果・課題を描き出すことで、被支援者の包摂（支援を受けるプロセス）と自律（支援を契機に主体的に活動する）の条件を明らかにすることを主な目的としている研究も見受けられる（久保 2014：364；信田・白川・宇田川 2017）。本研究においても、子育て支援の制度の欠陥やサービスの不足ばかりを批判していると（その批判自体は重要であるが）、制度的な支援の不足を補完しているもの、もしくは本来補完しなければいけないもの（母親像や母子文化のギャップ）が、もし制度そのものやサービスの枠組みの中に存在しない場合、見落としてしまう可能性があるとの立場をとっている。

つまり、一研究として、支援の「現場」を包括的にとらえることが重要であり、例えば、「支援者・被支援者の関係性を固定せず、支援の現場を両者の相互作用の場（インターフェイス）」（久保 2014：365）と位置付けて、分析、考察することが必要であると考え。支援者であっても、これまでの個々の経験、被支援者に対する意識、感情、被支援者との距離感、関係性等は、さまざまである。本研究では、支援制度の欠陥や問題点を浮き彫りにしたり、その解決アプローチを提案したりすることを第一の目的にするのではなく、人類学的研究として、支援の現場をフィールドとし、支援そのものに注目したい。外国人母親らの視点や解釈からの子育て経験、また支援そのものに注目し、外国人母親らの困難とその支援の間に生じている差異を検討することを引き続き試みる。

今後の研究活動においても、外国人母親の子育てを支援する中では、これまで聴き取られなかった＝ないものとされていた日本の子育て文化への違和感を丁寧に記録することを目指していきたい。特に、日本人の支援者の間で前提とされ、しばしば常識視されている日本の母子文化、母親（女性）像や家族像（家族の役割）が、支援の中でどのように表面化・具現化され、そして、外国人母親らはそれをどのように理解、解釈し、戸惑いを感じているのかに焦点をあてていく。そして、子育て支援を通じたインクルーシブな社会づくりの制度設計に学術的指針を与え、新たな知見をもたらせられるよう、研究活動を続けていく。

注

- 1) 本稿で言及する「支援者」とは、外国人女性が日本で子育てをする過程で関わる（もしくは、一般的に関わるであろう）、公共、行政、医療、保健、教育等、子育てに係るサービスを提供する者である。例えば、助産師、保健師、保育所や幼稚園の職員、行政機関の職員、地域の国際協会の担当者や通訳、また、外国人住民の生活や子育てを支援する NPO 法人、関連団体のスタッフ等である。
- 2) 0 歳から 14 歳までの外国人住民の割合を国籍別にみると、在日ブラジル人は 17 パーセント、中国人は 14 パーセント、他方、留学生や技能実習生であること多いベトナム人は 4 から 5 パーセントとなっていて、国籍による違い、つまり、日本に滞在する理由（例えば、在留資格）によって、子どもの割合の違いも大きいようである（南野 2022b：2）。

引用文献

- 金春喜 2020『「発達障害」とされる外国人の子どもたち—フィリピンから来日したきょうだいをめぐり、10 人の大人たちの語り』明石書店。
- 久保忠行 2014「支援のフィールドにおける人類学：カレンニー難民の移動と定住」『国立民俗学博物館研究報告』38(3): 337-

375.

厚生労働省 2022「令和2年(2020)人口動態統計(確定数)の概況―統計表―別表 日本における外国人の人口動態、外国における日本人の人口動態、前年以前発生分の人口動態」

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei20/index.html#pdf> 2023年1月2日閲覧.

小島祥美 2014『外国人の就学と不就学 社会で「見えない」子どもたち』大阪大学出版会.

佐竹眞明編 2011『在日外国人と多文化共生―地域コミュニティの支援から』明石書店.

佐藤沙紀・杉本敬子 2022「外国人妊産婦とのコミュニケーションにおける助産師の経験」『国際保健医療』37(1): 11-24.

信田敏宏・白川千尋・宇田川妙子編 2017『グローバル支援の人類学―変貌するNGO・市民活動の現場から』昭和堂.

総務省統計局 2022「在留外国人統計(旧登録外国人統計)」[https://www.e-stat.go.jp/stat-](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00250012&tstat=000001018034&cycle=1&year=20120&month=24101212&tclass1=000001060399)

[search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00250012&tstat=000001018034&cycle=1&year=20120&month=24101212&tclass1=000001060399](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00250012&tstat=000001018034&cycle=1&year=20120&month=24101212&tclass1=000001060399) 2023年1月2日閲覧.

総務省統計局 2022「人口動態調査 4-32 父母の国籍別にみた年次別出生数及び百分率」[https://www.e-stat.go.jp/stat-](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/database?page=1&toukei=00450011&tstat=000001028897&cycle=7&tclass1=000001053058&tclass2=000001053061&tclass3=000001053064&statdisp_id=0003411621)

[search/database?page=1&toukei=00450011&tstat=000001028897&cycle=7&tclass1=000001053058&tclass2=000001053061&tclass3=000001053064&statdisp_id=0003411621](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/database?page=1&toukei=00450011&tstat=000001028897&cycle=7&tclass1=000001053058&tclass2=000001053061&tclass3=000001053064&statdisp_id=0003411621) 2023年1月2日閲覧.

南野奈津子編 2020『いっしょに考える外国人支援-関わり・つながり・協働する』明石書店.

南野奈津子 2022a『女性移住者の生活困難と多文化ソーシャルワーク-母国と日本を往還するライフストーリーをたどる』明石書店.

_____ 2022b『地域で取り組む外国人の子育て支援-自治体・関係機関連携の課題と実践』ぎょうせい.

宮島喬・太田晴雄編 2005『外国人の子どもと日本の教育―不就学問題と多文化共生の課題』東京大学出版会.

毛受敏浩・鈴木江理子 2007『国際交流・協力活動入門講座Ⅳ―「多文パワー」社会―多文化共生を超えて』明石書店.

Abstract

**An Ethnographic Study on Foreign-born Mothers and Their Parenting in Japan
Some Thoughts from the Recent Fieldwork**

Sayaka UCHIKAWA

This paper (research note) is based on the ethnographic research having conducted in Kanagawa, since 2017. It focuses on foreign-born (first-generation migrant) mothers and their parenting in Japan—settling into Japanese society, while seeking to inherit their own culture, customs, and language to their children. The research also deals with support(ers) and resources that the mothers employ in their everyday lives, and examines the possible gaps between the needs of the mothers and the supports that Japanese society provides or intends to provide.

When Japanese supporters (for instance, public health nurses, nursery teachers, municipality officers, and volunteers) try to “help” the foreign mothers, many assume that the major problem is rooted solely in language differences and communication. On the other hand, many foreign mothers have revealed that they are often confused and puzzled by the “good-mother” figure—the image of a good mother Japanese society values, assumes and takes for granted. Such figure and image are often surfaced and embodied in the acts of supports provided by Japanese.